

※令和元年10月1日現在

空き家等対策計画に基づく取り組みの経過について

— 令和元年度 —

1 空き家等の調査

(1) 空き家等に関する情報収集

- ・住民からの空き家等に関する情報の収集と助言・指導等を行っており、今年度は**26件**の情報提供があり、所有者等が**対応済み20件**、所有者等が**未対応6件**となっている
- ・**26件**の内訳：樹木の繁茂16件（5件）、建物・塀関係9件（1件）、その他1件
※（ ）は所有者等が未対応の件数

2 空き家等の適切な管理の促進

(1) 市民への情報発信

- ・空き家対策に関するパンフレット（以下「パンフ」という。）やシルバー人材センターのチラシを適正管理等の啓発のため、市民や空き家等所有者へその都度配布した

(2) 専門家団体との連携・協力

- ・空き家の所有者等からの相談に対し、内容に応じて専門家団体を紹介し、連携・協力し、問題解決を図った

(3) 地域の人材（高齢者）を活かした維持管理の仕組みの構築

- ・空き家の所有者等からの相談に対し、公益社団法人鳥栖市シルバー人材センターと連携・協力し、空き家の適正管理（空き家の巡回、樹木等の伐採・雑草の除草）を推進した

(4) 早期アプローチ

- ・空き家対策に関するパンフを市民課（死亡届時）・税務課（相続人代表者選定時）と連携し、窓口等で配布・郵送した

3 空き家等及び跡地の活用の促進

(1) 空き家等の跡地の活用の促進に関する事項

- ・不良住宅空き家の除却費用の一部を補助への相談が今年度は7件あり、うち不良住宅に該当する空き家が4件、このうち3件（50万円×3件）を交付決定した（1件は申請者が申請に向けて準備中）

(2) 空き家等の活用の促進に関する事項

① 流通の活性化の推進

- ・空き家・空き地バンクへの登録申し込みが今年度は4件あり、佐賀県宅地建物取引業協会へ照会を行った結果、うち2件については登録へ向けて調整中となっている
- ・取引業者決定後、空き家・空き地バンクへ登録予定